

○10番（藤田 興一君） おはようございます。

私からは、大きく分けて2点についての質問をさせていただきます。

その1点目でございますが、政策と施策について。その中で、また政策についてと施策についての2点を質問させていただきます。

まず政策について。その1つの中に、町長の過去4年間における政策の主な、その中での諸策を掲げて、その取り組みの正否を伺いたい。ここで正しいという字を書いておりますけども、成功の成否とも、とらえていただいても結構かと思えます。

そして2つ目に、今期にかけた政策はどのようなものがあるかを述べていただきたい。

2つ目の施策について、7点ほどございます。

1つは旧笹尾第一保育園の跡地処理はどうなったのか。2つ目に、発達支援室設置の計画はどうなったのか。3つ目に、コンパクトシティの実現は可能なのか。4つ目に、東員インター周辺の土地利用は可能なのか。5つ目に、ごみの減量化への取り組みの効果は出ているのか。6つ目に、北勢線の存続を町民に、その必要性を公開したのか。7つ目に、子ども権利条例の継続審査をどのように思っているのか。

以上の件について、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

今日もよろしくお願いを申し上げます。

藤田議員の政策と施策についてのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

政策につきましては、今までの取り組みと、これからどうやるかということをして、1点目として答えさせていただきたいと思えます。

政策の取り組みでございますが、まず、福祉のまちづくりでは、社会福祉法人いずみのパン工房やくろがねも一ちなどの取り組み、また、シグマファームとういんによる農福連携など、障がい者の働く場の拡大に取り組みましたが、これからは町内の企業とも連携をいたしまして、障がい者の一般就労につなげ、さらなる雇用機会の拡大を図ってまいります。

また、本町は今後急速な高齢化を迎えますことから、敬老行事や趣味や健康教室などのやり方を見直しておりますが、これからは町内事業者との連携をより一層密にいたしまして、高齢者の健康づくりに取り組むなど、「健康長寿のまち」を目指すとともに、地域の病院や施設整備の状況、財政状況などを考え、家族負担の軽減を前提とした在宅ケアの仕組みづくりを進めてまいります。

子育て支援・教育の分野では、「確かな学力」と「生きる力」を育むことを目標に、16年一貫教育に取り組んでおり、事業の組みかえにより、三重県下初となる5歳児幼稚園保育料の無料化や、保育の質を確保するため、保育士の正規化に取り組んでまいりました。また、発達支援室を設置することにより、子どもの発達相談

や早期療育などが可能となるなど、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいりました。

これからは国の動向も注視するとともに、発達支援室の拠点整備に取り組むなど、より一層、町の宝である子どもたちが育つ環境を整えてまいります。

一昨年は、年間通して「員弁1300年祭」に関するイベントを開催させていただきましたが、たくさんの町民の皆さまにご参加をいただき、町全体が盛り上がった年でした。多くの町民の皆さまに本町の歴史、文化に触れていただき、関心を持っていただきました。

こうした長い歴史に培われ、七世松本幸四郎丈や世界的にご活躍いただいております石垣定哉画伯に代表される文化の薫り高い本町では、町民の皆さまが多様な場面で質の高いご活躍をいただいておりますとともに、「こども歌舞伎」や「東員日本の第九」など、本町の代名詞にもなっておりますイベントなどで盛り上げていただいております。

これからも町民の皆さまとともに、本町の誇りであります文化の薫り高いまちづくりを進めてまいります。

環境につきましては、近年の地球温暖化や福島原発事故で問題となりました核廃棄物の処理など、地球規模での環境悪化が進んでおります。

ごみ処理の問題は、環境負荷軽減のためにも重要な課題であり、本町でもごみの減量化に取り組んできたところですが、雑紙の分別は進んでいるものの、生ごみ処理につきましては、町民の皆さまの意識や、堆肥化するための堆肥場の問題などがあり、なかなか進んでいないのが現状でございます。これからはNPOなど、町民の皆さまと連携を図りながら、地道ではありますが、取り組んでいただく皆さまを増やすことにより、特に問題となっております可燃ごみの減量に取り組んでまいります。

本町では、たくさんの町民の皆さまが地域貢献や文化、スポーツ、趣味、健康づくりなど、多方面でご活躍をいただいております。

これからの地域づくりは行政が主体となるのではなく、こうした町民の皆さまが、自分たちの課題を自らが解決しながら、自分たちの身の丈に合った、自分たちのコミュニティを自らの手でつくっていくことが求められております。

自治会、NPO、企業、団体、サークルなど、その地域で活躍をいただいております組織が複層的に支え合っていく仕組みが必要でございます。こうした町民の皆さまの地域づくりに行政が参加させていただき、お手伝いをさせていただく形にこれからは変わっていくものと考えております。

行政といたしましては、こうした町民の皆さまの活動拠点となる市民活動支援センターを早急に整備し、町民の皆さまのまちづくりに行政が参加させていただく「行政参画のまちづくり」を進めてまいります。

農業につきましては、そのほとんどが稲作に集中しております本町農業でございますが、付加価値の高い果樹や野菜づくりに挑戦する喜び農業推進事業の取り組みを始めております。農家には負担となりますことから、新規事業に挑戦できない、こういう形になっております初期投資のリスクを行政が負うことにより、本町の新しい農業展開に期待をしているところでございます。

また、農福連携による障がい者や高齢者といった、新しい農業の担い手確保も考えてまいります。

今までに申し上げてきました自立したまちづくりを進めていくには、地域活性化の拠点、観光集客の拠点など、町の顔となる拠点整備が不可欠と考えております。地域公共交通と連携した、コンパクトで機能的な都市機能を持った地域を整備することが必要であると考えておりますが、都市計画法や農地法といった国の岩盤規制が立ちはだかっていまして、なかなか一筋縄ではいかない状況であります。しかし、本町の将来を考えた場合、何としてもこの壁を乗り越えていかなければなりませんので、引き続き、国や県との協議を進めてまいります。

続きまして施策の取り組みにつきまして、順次お答えを申し上げます。

旧笹尾第一保育園跡地につきましては、これからの利用需要や有効な活用方法を検討した結果、民間等への売却等が可能な財産と位置づけ、条件つきで売却する方向で考えており、環境に配慮した、また、若い人をターゲットにした住宅の建設、販売をしたいと思っております。その結果、この地域に若者が定住していただければ大変ありがたいということで、期待をしているところでございます。

なお、現在の取り組み状況でございますが、庁舎内の会議により方針を検討し、処分に伴う問題整理及び販売方法の検討を行っております。

次に発達支援事業の実施につきましては、安全安心に配慮した必要な部屋の確保を図らなければならないことは喫緊の課題であり、既存施設を活用した早期の拠点整備が難しいことから、昨年3月議会では、プレハブによる仮設整備を提案させていただいたところでございますが、承認いただけなかったことから、現在は将来の町の財政負担も考慮をしながら、最小の経費で最大限の効果が発揮できるような検討を重ねております。

状況といたしましては、保健福祉センターを改修して必要な部屋を確保することを検討をいたしておりまして、そのために必要な技術的相談を三重県建設技術センターにお願いしているところであります。方向性が定まり次第、議会への説明を行う予定にしております。

次にコンパクトシティにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後、日本が迎える急速な人口減少社会に向け、国も本腰を入れて、地方創生の実現を目指してほしいと考えております。そのために地方自治体が取り組むべきことは、地域の実情に応じた地域独自の取り組みを早急に実現することであり、国や県に旧来の

制度設計の見直しも含めて積極的な改革を強く求め、コンパクトシティ実現に向けた協議を続けてまいりたいと考えております。

続きまして東員インター周辺の利用については、インター周辺のほとんどが農業振興地域で、農地法や都市計画法の規制があり、建物を建設して使う目的での土地利用は、現在のところ困難であると認識しております。しかし、流通のかなめとなる高速インターチェンジの出入り口周辺、おおむね300メートルの範囲については、流通業施設、休憩所、給油所、その他、これらに類する施設の開発許可と農振除外が例外的に認められております。

また、大規模な流通業務施設については、インターチェンジから1キロメートル以内、特定流通業務施設についてはインターチェンジから5キロメートル以内で、一定の要件があります。条件がありますが、立地が認められているというようなこともございます。

今後も土地利用の現状及び将来の構想も考慮しながら、市街化調整区域における秩序ある土地利用の形成ができるよう、関係機関と十分協議を進めてまいりたいと考えております。もう1つは地元の地域、そして地権者との協議も必要であると考えております。

次に、ごみの減量化への取り組みにつきましては、ごみ量全体の8割を占める可燃ごみ減量のため、さまざまな取り組みを行ってまいりました。これまで可燃ごみとされていた、汚れていない紙類を資源として回収する雑紙回収や生ごみの堆肥化などに加え、平成25年度には、ごみ問題をメインテーマとした町政懇談会を全小学校区で開催いたしましたところがございます。

取り組みの効果につきましては、現在のところ、ごみ回収量の大幅な減少など、目に見える形では確認できておりませんが、これまでの取り組みを継続することにより、町民の皆さまの環境やごみ処理経費に対する意識は着実に向上しているものと考えております。

行政といたしましては、これからもごみの総量減量に取り組み、環境負荷やごみ処理費用を少なくするよう、町民の皆さまが実践しやすいごみ減量方法の周知などに努めてまいります。

次に、北勢線についてのご質問でございますが、平成24年度に北勢線の今後について、町民の皆さまの意見をお聞きするため、町政懇談会を開催いたしました。さまざまな意見がございましたが、総合的に判断し、現在も引き続き財政支援を行っております。

北勢線は昨年4月5日で開業100周年を迎え、6月の広報とういんでは特集を組み、11月には北勢線をテーマとしたミュージカルを開催いたしまして、北勢線の歴史や役割をPRしてまいりました。

また、2月には公共交通とまちづくりのシンポジウムを開催し、鉄道の経済性や鉄道のあるまちの魅力、高齢化に伴う鉄道の必要性など、ご来場いただきました皆さまと一緒に公共交通を考える機会とさせていただきました。

次に、子どもの権利条例の継続審査についてお答えをいたします。

先の3月議会におきまして、私どもから上程をさせていただきました「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例」が継続審査となりましたことにつきましては、子どもたちや推進委員の皆さまが、2年という長い時間をかけて、努力をしてくださった、携わっていただいたこともあり、私としましては大変申しわけなく思うと同時に、大変残念な気持ちでいっぱいですが、現在私どもの手を離れ、議会の皆さまのご判断により審議をいただいておりますことから、私の考えを申し述べることは控えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） 政策の中の過去4年間の政策と今期にかけたということで一緒に説明されたもので、聞き逃しもあろうかと思いますが、そのほかいろいろ質問しますと、とてもではございませんが時間内におさまりませんもので、主だったものについての質問をさせていただきます。

政策についてでございますが、2つ目の今期にかけた政策というのは、この通告を出したのが先月の末でございますので、町長所信表明というのが、この4日に行われましたから、わからない意味で書きました。

先ほどの町長の今期にかけたものを聞きますと、大体所信表明にある内容じゃないかなと、全部覚えてませんが、多分そんなニュアンスといたらおかしいんですけど、そういう感じで言われたなというふうに思っております。

それで今期にかけた政策は、そういうことがございます。

そこで町長、お聞きしたいんですが、今回の選挙のことを言って申しわけないんですが、町長が今回こういうマニフェストのリーフレットというんですか、この中で言われている公約というところがあるんですね。これを今この場で出して質問をしていいかどうかわかりませんが、ちょっとこれをもとにして質問をさせていただきます。

その中に公約というふうに書いてございますので、この公約と今回出された所信表明というのが、どっちかというと公約のほうが数が多いわけですね。公約の中にも、今言われた所信表明というのが入ってます。それともう1つは、例えば地域計画の見直しという人口バランスのとれたまちづくりということで、地域づくりということで、イオンの周辺のことを書かれています。この公約の中には住宅づくりに取り組むと書いてある。ところが先ほどの質問では、住宅は無理だと。公約と所信表明とのバランスがない。

それでお願いがあるんですけど、この公約を選挙で使われたのですから、住民にしても我々にしても、この公約というものをしっかりと頭に入れて、町長の方針だと思っております。

そこでこのリーフレットといいますか、これに書かれた公約、それから今言われた所信表明ですね、これを一本化して、失礼な言い方が知りませんが、4年前には町長はマニフェストというのを僕らにも提示されなかった。これからこの4年間挑んでいかれるときに、これを1つにして、もう一回、我々と町長の所信を再度確認したいという気持ちでありますから、その辺一本化して、我々議会と協議して、その辺の表明ができないかどうか。

まずこの1点をお聞きしたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 所信表明にしましても、今回の答弁にいたしましても、時間の制約があるということで、全部を網羅してすることは、まず難しいと考えまして、全部網羅しておりません。いわゆるマニフェスト、公約に書きましたことが、ほぼ一番これからやっていこうということになるかと思っております。

その中で一例を今申し上げられましたけども、東員インター周辺、来年できますね。建設することは難しいということをお知らせしましたが、それは一般論でございます。一般的にほとんど周りが農振農用地でございます。先ほど言いました物流だとか休憩所だとか、それに類するようなものは一部除外されて建設は可能でございます。しかし住宅などは難しいということになっております。

ただ、私の公約の中で一部住宅開発の話もさせていただいております。これはインターということではなくて、この地域がピーク時に比べて少し人口が減っているということを利用して、住宅建設が一部できないかなということで、今、県と協議をしているということでございます。

これはなぜかという、今、東員町は一部の法律でミニ開発ができる地域が神田・稲部地区に限られてます。これは住宅の市街化区域があるということで、できるんです。しかし、員弁川から南の三和地区には住宅の市街化区域がないということで、住宅開発ができない地域になっております。

そうなりますと、今、神田小学校、それから稲部もこれから増えてくると思うんですけど、学校が飽和状態になってきていると。三和小学校はまだまだ空きがあると。こういうバランスを考えたときに、あるものを有効に利用してやっていこうとするならば、三和地区へ少し新しい人というか、若い方が入っていただいて、そこで教育をしていただければ、今ある施設が使えるということで、三和地区にある一定の住宅供給をして人口を誘導できないかということをお考えをしまして、マニフェストにはそれを書かせていただきました。それを地区計画という手法で、そのこ

とをやろうというふうに思っております。まとめたものというのは、公約が一番まとめたものだというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） 時間がございませんもので、先に進めさせていただきませぬけども、今回配られたこの中に、先ほどの最初の質問で、過去4年間の正否はいかがかと言った時に、この中に前回マニフェストの検証として、達成率が73%というふうに書いてありますね。先ほど過去4年間の政策に関して、町長は福祉のまちづくりとか環境、その他いろいろ言われて、その中にもいろいろあるんですけど、それが私の今回の質問の過去4年間に掲げる主な施策、当然小さいもの等ございますが、ここに言われている73%というのは非常に達成率としては高いほうだと思います。これは7.3%ではございませんか。73%という端数まで出た根拠は、何を根拠にして73%という達成率を出されたのか。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 73%につきましては、私が出したわけではなくて、町民の皆さまにご評価をいただいた。1つだけ聞いておりますのは、かかったとか、達成までいかないまでも、取り組んでいるということで評価をいただいている、それも入れてあるということは聞いております。これは町民の皆さまの評価でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） 政策についてはこれで質問を終わりますが、町長が掲げられた所信表明に関しては、もっと詳しい説明を議会と全協の中において十分になされることを、心からお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

2番目の施策についてのことで質問をさせていただきます。

先ほど、この7点において、町長のほうからる説明がございました。全部言いますと時間の関係上できませんもので、主だったことから質問させていただきます。

まず笹尾第一保育園、この処置はどうなったかということで、私は平成23年12月定例会で、この跡地をどうするんだという質問をした時に、前町長は子どもとかお年寄りに配慮する福祉関係のものをつくるということで言われたと。町長が就任された時なんですけど、どうなんだということをお聞きした時には、あの場所については処分の方向で考えさせていただきたい。そしてそれを財源として、これからの福祉施設に使ってまいりたいというふうに答えられております。

それで今、町長の説明の中にありましたように、民間への売却というのは、売るということに関しては方針は変わってないんですけども、ただ、そこを若者の定住とかいうものにしたい。そして現在、販売方法とか云々というものに関しては検討

を行っているというふうにお聞きしました。それはそれでいいと思います。方針というのは変わると思います。

ただですね、今回こういう質問をして初めて、ああそこまで進んでいるのかということ、やはり前々からあるように、3年、4年間ほっていたことを、この定例会議で公表するのではなくして、こういう形で今進んでいるという形は公表していただきなかったなというふうに思っております。

その中で平成26年度の決算の中に、跡地のことに関して、不動産鑑定士への支払いがあったというふうに聞き及んでおりますが、何のための不動産鑑定士への支払いがあったのか。それともう一つ、こういう場合、要するに財産とかいうものの所得処分をする場合は議会を通すということになりますが、これがもしこの一環であれば、やはり例規集の第6編第1章にもありますように、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例というものに抵触しないか。

この2点について、お答えを願いたい。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 鑑定はしております。あそこに一部ストックヤードがございまして、ストックヤードはそのままにして売ったらどうなるか、ストックヤードがなくなって1つとして売ったらどうなのかという、その辺の情報というものを取得するために、それと実際売ったときにいくらぐらいになるのかということも含めて、鑑定を入れさせていただいております。

それともう一つは、この問題に関しましては、以前も何度かご質問をいただいております。この場で若者をターゲットとした住宅の建設販売をやっていきたいというお答えをさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

条例の関係につきましては、申しわけないですが、今私、ちょっとわかりませんので、調べて後日報告させていただきたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 回答できますか。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 議会の議決に付すべき条例のことをお示しかと思うんですが、当然その内容が整理できました段階で、条例に規定されている要件、該当すれば当然議会の議決を経ることになると理解をしております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） 要するに、こういう不動産鑑定士を入れるなら、こういう状況で今進んでいますよということ、事前に説明すべきだろうということを行っているわけです。だから前々から言っているように、情報の公開というのが非常に議会に流れてこない、これをいつも指摘されているわけですよ。そうい

う意味において、今言ったように例規集の条例にも違反してないかということを行っているわけです。これは多分、契約が決まって処分するときの対応だと思いますよ。だけど不動産鑑定士を動かしているということは、何らかの形でいっているんだから。最終的に、じゃあこういうふうに決まりました、はい、認めてくださいというのは今までのパターンじゃないですか。それではだめですよということを行っているわけです。その辺はしっかりと理解していただきたい。

ということで、次の質問に入ります。

子ども発達支援室の計画はどうなったかということでございますが、平成26年度、去年の予算で5カ年のプレハブ損料ということで4,224万円ですか、もし間違っていたらご訂正のほうお願いしたいのですが、これが減額否決となった。その理由は、5年間かけてその後どうするんだという、議会の中で議論があったわけですね。その時に、その後は何もありませんと。じゃあ5年間かけてプレハブだけ使って、その後の対応がないというのはいかがなものかということで、これは否決になったということがあるわけです。これが大きな原因だということをご理解願いたい。

そこで昨年、教育民生常任委員会は、やはり我々ももうちょっと勉強しよう、そういう必要性も勉強しようということで研修に行きました。それは昨年7月2日に、津にございますあすなろ学園ですね、これはもう皆さま、ご存じなところでございます。そこも行政のほうの職員と一緒に視察をしました。そこで、その必要性というものを勉強しました。

だけどそこは何か新しくつくるということで、それだけでは何だろうということで、去年10月27日に長野県の飯田市子ども発達支援センターひまわりというところでございます、ここにも行政を連れて行きました。ここは44人の軽度の方ですね、重度の方が9名、その施設にいらっしゃいます。そこで1日かけてやって、我々は必要があるだろうということでレポートも書きました。課のほうから上部のほうへも、当然その報告は行っていると思うんですね。

それで我々は委員会として、この庁舎の中とか保健福祉センター、そういうところでは場所的にも問題がある。じゃあどの辺を考えようか。温室の一番西のほうを壊して、あの辺もいいかな。単独でやっぱりつくるべきだろう、財政の関係もあるから。ということで、我々はそこまで報告書も出して行政に上げてます。そこまでやっているんですよ。

それが平成27年度の予算を見ると、何らそれらしき予算、一行もない。何を考えているんだ。何のために我々が行ってレポートを出して、行政のほうにしっかりやってくださいという前向きな姿勢であるにもかかわらず、こういうことが現状としては出てるということに関しては非常に残念な思いです。そういう報告は今、福

祉部長、おるんだけど、あなた今度新しくなったからと思いますが、そういう報告書を見たことがありますか。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 申しわけございません。今現在、拝見させていただいてございません。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） そんなもんなんです。そして議会の責任にしているなんていうのは、とんでもないことだ。この発達支援室に関しては、議会は何もそっぽを向いておりません。非常に協力的にやろうと前向きな姿勢であります。それなのにもかかわらず予算にも上がってきていない。まして新しい部長が知らないということは、引き継ぎがされていない。昨日の答弁の中で、各課違うけども共有してやっていると。共有してやっているんですか、それ。非常に残念な思いである。

なぜ私がここまできつい言葉で言うか。これは一つ、ある集会におきまして聞いた言葉を読み上げさせてもらいます。

子どもが生まれてそして1カ月健診、1年健診、2年健診があって、何か子どもに異常がある、そのようなときに早く発見して早く手を打つ。そのために東員町は2年前に発達支援室をつくらせていただいた。

そして問題があります。今、三和幼稚園、神田幼稚園、そして福祉センターの3つの場所の空いたところで、相談・療育、いろんなことをやっていたいておる。それを保護者の方が非常に厳しい状況になっている。あちこち行かなくてはなりませんからね。職員も忙しい。ですから固定して、どこかでちゃんと腰を落ちつけてやれる場所をいろいろ探しはしたんですけれど、なかなかない。

この皆さんに、ここにいてくれる皆さんは協力する、だれのことをいっているか知りません。そして賛成していただいたが、これが否決になりました。今も発達障がいを抱えた、そんな保護者があちこち回っています。本当にこれでいいんですか。ちゃんとした場所を確保しなければならないと思っていますということを、公衆の前で演説をぶった方がいらっしゃる。

先ほども言ったように我々は協力しようとしているんだ。それを住民にこういう反対的な訴えをするということ自体は、非常に許せないというふうに私は思っております。しっかりと行政のほうは、この発達支援室に関しては、前向きな姿勢でいていただきたいというふうに思っております。

次に、コンパクトシティの件でございます。

これは先ほど町長からいろいろ説明がございました。町長も4年前から取り組んでいただきましたから、もう無理だと私は思います。非常に規制がかかっている。それから都計審とも絡んでいる。そういうものをマスターしてやるときに、果たし

て場所はどこかということ懸念しますと、非常にこのコンパクトシティの実現というのは不可能ではないかというふうに思っています。

4番目のインター周辺の土地利用、これに関しては、先ほど町長がいろいろ説明されました。確かに入り口から300メートル、それから1キロ、3キロですか、今特例がある。これを十分に生かしていただきたい。これはもう前々から私も質問しておりますし、議会からもそういう声が上がっております。

ただ、非常に難しい面がございます、岩盤規制というものがね。だけどこれはやはり首長としての能力であって、行動力であると思います。これは町長が描いていただいた、そういう内容でしっかりと取り組んで、あそこを東員町のハブという形にさせていただきたいということ強くお願いしておきます。

それからごみ減量化への取り組みの効果に関しては、先ほども余り大きな効果はないと。ただ、現在の取り組みを継続していきたいというようなお答えがございました。これもこの4年間、いろいろ取り組んでこられましたけども、何ら効果がないのが現状ではないかと思えます。もう少し前向きな姿勢で住民と取り組んで方向を出してやっていただきたいというふうに思っております。

6つ目の北勢線の存続、これも書いたのが先月の末でございますので、昨日も町長のほうから説明がございまして、存続というふうな形で私は受け止めました。多分そういう形でよろしいですね、町長。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 北勢線に関しましては、今のところ存続をもとに、三岐鉄道にも努力をしていただくよう申し入れております。

それと先ほどちょっと戻りますが、発達支援室につきましては、いろいろ時間がかかるということ前提に、昨年プレハブということで提案をさせていただきました。これ何年もかかります、どこをいろいろにしても。

そういうことで、一番早く今の状況に対応できるのがプレハブであるということに対応させていただきましたけども、難しいということでございましたので、先ほども申し上げましたように、最小限度の費用で最大の効果を発揮できるようなものということで、9月ぐらいを目途に検討をいたしておるということでございますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） 1つまた、手前に戻らせていただきますが、先ほどの東員インター周辺のこと、私が発起人となって昨年7月15日、当時の議長の木村宗朝議長のほうに、私は（仮称）東員インターチェンジ周辺地域開発推進勉強会の発足の報告という形で、これを立ち上げております。なぜかといいますと、もうここで議会が立ち上がらないとだめだなという危機感のもとに、私はここに立

ち上げました。そういうこともあるということを念頭に置いていただきたいということを強くお願いしておきます。

それで今の北勢線の件ですけど、そういう形でいかれるなら、早い時期にどういう形で町民の皆さんにそれを報告するかということでございますが、そのやり方に関しては当然いつものパターンだと思います。これは早いうちに、そういう方針を出していただきたいということを強くお願いしておきます。

それから7番目の子どもの権利条例の継続審査について、どう思うかということでございますが、これに関しては先ほどの町長の答弁では、大変申しわけなく思うとともに残念だと。何で申しわけなくて残念なのかわかりませんが、ここで自分の考えを言うのは差し控えたいというようなことをおっしゃられました。

私も今、継続審議に携わっておるんですけども、先ほどありました町長のリーフレットの中に、その前に、子ども権利条例をどうのこうのと言われたのは、中学校の卒業式の時に、3月20日にはこれが決まるだろうというようなことを言われて、まだその時は議会が入ってなくて上程もされてなくて、我々はさっぱりわからない中において、何で3月20日に決まるなんていうことを言ったんだろうというのが大きな原因でございました。そして議会が終わった後の入学式では、先ほど言われたように非常に残念であったと、子どもたちに謝っておられた。

これはやはり最初に卒業式と言われたのは、議会と言えば専決処分なんでしょう。専決処分を住民に訴えていいのか。この辺から非常に議会との間で問題があったということは、これは事実そうなんです。しかも去る5月25日の全員協議会におきまして、この言葉が適切な言葉だったかどうか知りませんが、先走ったことをして申しわけないと陳謝されました。何を先走って申しわけないのか、これは非常に理解に苦しむ。非常に憤りを感じるわけでございますが。

そこでまた一つ、ある集会においてこういうことも言われました。これは2年間、子どもたちが本当に精根を込めてつくった条例だと思っている。2,213人の子どもたちがアンケートに答えてくれました。大人が考えているよりもずっと真面目に、ずっと必死になって答えてくれました。子どもたちの思い、これを3月、2年間待ったから、3月議会でちゃんと通していこうねと、子ども議員さんと約束をしたが、できませんでした。

なぜできなかったか。委員会の審議時間、議会委員会の審議時間、8分ですよ。8分で、そして継続審議になった。時間がなかったから。8分だけで時間がなかったから。これは子どもたちが一生懸命して、自分たちがきちんとやれば報われるんだということを大人が否定しているんですよ、大人が。こんなことがあっていいのか。これも皆さんと一緒に考えていただきたいということを、公衆の前でこういうことを訴えられました。

本当に知らない人が聞いたらまともだと思いますよ。だけど、事の発端はそうではないですか。その証拠に、まだ選挙にもならない、始まった時に、町長は堂々と達成率の中に、子ども権利条例づくりができましたと書いてある。多分これを先ほど言ったように、先走ったことで申しわけないと言われたかと思う。こういうものはやはり先走ってやってること自体は許されることではないでしょう。

8分、何に気づいて8分と言われたかわからない。しかもこれが継続審議になった時も、傍聴者の方、私はここでつかまりました。「お前、何をやっているんだ」「何がですか」「否決したではないか」「違いますよ。継続審議ですよ。継続審議って、あなた何か知っているんですか」と言ってる時に教育長が中に入って、その方を抑えてくれました。

何で我々は町民さんから、そんな暴力的な言葉を受けないといかんのか。非常に残念だということに関して、先ほど町長は継続審査に対しては自分の意見を差し控えると言われましたが、何か言うことがあればお聞きしたい。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 言った言わないという話になるんですけど、3月20日に決まるというような話はいたしておりませんので。今、議会に提出をされております。審議をいただいておりますので、恐らく議決をいただけるだろうというお話はさせていただいた。それはもう間違いございません。

それと、先走ったとも言っておりません。勇み足という表現をさせていただきました。これは今のマニフェストの中にできました、できたとは思っております。ただ、議会が通らなかったということでございますけども、その辺は勇み足だろうというふうに思っておりますので、素直に勇み足だというふうに申し上げたということでございます。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） 今、私が1問目に質問しました7点、本当に町民の方はわかっていたきたい。我々は何ら行政に反発して動いているわけではないんです。町民のために、そしてそういう方々のために頑張っているんです。それをしっかりと町民の皆さん、ご理解願いたい。心からお願い申し上げます。

そして2点目に入ります。人事異動についてでございます。

町長就任以来、この5年間にわたり、毎年人事異動が行われているが、適正かつ的確な人事だと断言できるのか。

時間の都合で簡単明瞭に答弁のほど、よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 人事異動につきましてのご質問にお答えをさせていただきます。

近年の本町を取り巻きます環境は、住民ニーズの多様化とともに人口の高齢化が進み、今後ますます厳しい財政状況が見込まれますことから、効率的な行財政運営を行うことが強く求められております。このような環境の変化に対応するためには、職員一人一人の資質の向上が求められております。

行財政の運営には、「人」、「もの」、「お金」、「情報」、「時間」の5つの資源が必要とされております。特にその中でも「人」が一番重要であると考えておりまして、本町では研修制度の充実を図るなど、優秀な人材の育成に力を入れております。

人事異動につきましては、先に大崎議員のご質問でもお答えをさせていただいたところでございますが、人材育成の観点から職員の職場環境を変える、また、マンネリを防ぐ意味から、約3年から5年という期間で定期的に職務のローテーションを行っておりまして、職員の能力開発を行うとともに、後継者の育成を図るため、人心の刷新を図っております。

職員の配置につきましては、職員個人の異動希望に加え、所属長の人員要望ヒアリングを行っておりまして、適材適所の人事管理を行うとともに、適正な人員配置に努めております。

今後は人事評価を今やっておりますので、人事評価を本格的に実施をいたしまして、優秀な職員の積極的な登用、そして適材適所の人事管理を行い、住民サービスの向上に努めてまいりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） 職員の人事に関しては、我々議会は介入することはできません。ただし批判はできます。そういう立場において、この5年間、毎年行われたことに関しては、果たして職員の資質の向上につながっているかということを考えて、それはノーと言いたい。

ただ今回、私がこの人事異動で質問させていただいたのは、職員の人事異動ではございませんが、関係はあろうと思います。今回の局長の人事のことです。今回、局長の人事のことで新聞の報道にもございました。自治法第138条に事務局長、書記長、書記、その他の職員は議長がこれを任命するとございます。法律です。また、事務局長等は議長またはその任命権の委任の受けた者の承認がない限り辞職することができないという実例注釈もございます。

今回の局長の人事、個人をかばうつもりは全くございません。本議会事務局においては4人います。そのうちの2人がこの4月に人事異動で来た。そして今の局長は、一度事務局にいましたが、教育委員会のほうへ行って、また戻ってきたという、非常に経験としては浅い人間の集まりです。そういう中において、また、局長に新しい人を入れれば事務局の体制は薄れるばかり。我々今、基本条例というのを

つくっておりますが、この中に事務局体制の強化、整備というものを上げていきま
す。

そういうことで今回、局長の人事に関しては、非常に我々も納得しないというこ
とから、議長から抗議文書が出たと思います。それに対して新聞にも大きく取り上
げられました。

その中でこういうことが書いてあります。コメント、水谷町長は普通の人事をし
ただけなのに拒否されることは想定してなかった。異動させる職員のことを考える
ことにした。全く言っていることとやったことが逆じゃないですか。まず、法律
違反であったということです。この辺をどう思うか。

そしてある新聞の解説の時には、今回こういう人事は、いろいろ全国的にも津々
浦々ある。ただ異例なのは、わざわざ文書で抗議した、これは前例を見ないとい
うことなんです。その解説の中にも町長が普通の人事をただけ、拒否されることは
想定してなかったと。そして議長が議会人事への不当介入というのは、任命権者
の立場をどうしてくれると言っているように聞こえる。そして最後にこう書いてあ
ります。対立が深刻になるのはわかる気がする。非常に新聞は読んでますね。そして、
この人事を取り下げたときに、本来なら議会の議長室で取り下げた理由を述べるべ
きものを、どういう理由があったか知りませんが、前教育総務部長と教育長が議長
のところに行って取り下げた。教育長、あなたにそういう人事権利はありますか。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） そのことに関しまして、お答えすることはできま
せん。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） なぜできない。あなたは教育長であって、まだ法
律の関係でいく限りは、憲法上は行政の中に入っていける人ではない。例えば代行
で行ったのか。では何のためにあなたは行ったんですか。こういう大事なものは、
議長が例えば在宅ならば、ちょっと来てくださいと呼んで、議長室へ堂々とそのも
のを述べるべき。そういう状況に、教育長ともあろう者が人事に入っているのか
どうか、それを聞いておるんだ。それをお答えできないというのは、どういうこと
ですか。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 私は正式にそういうお話をしに行った覚えはあり
ません。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 藤田議員。

○10番（藤田 興一君） もう時間がございませぬ。こういうふうに大きな
人事に関しては、堂々と議会の中で公表していただきたい。そして最後に申し上げ

ます。この新聞に書いてあるように、本当に議会と行政は…したということが世間にも知れ渡っております。我々がやっているんじゃない。行政がもうちょっと門戸を開いていただきたい。そして我々に歩み寄っていただきたい。こういうことを強くお願いして私の質問を終わります。